

令和 8 年度第 1 回宮城県多文化共生社会推進審議会 会議録

日時) 令和 8 年 6 月 8 日 (月)

午後 2 時から午後 3 時 30 分まで

場所) 宮城県庁行政庁舎 4 階 特別会議室

■出席委員 (50 音順)

ヴォン ティー ドアン トゥー委員、笠原あんな委員、金彦志委員、佐藤雅彦委員、針生英一委員、藤原紫委員、朴仙子委員、本宮幸子委員、渡部留美委員

■欠席委員

石川真作委員

■事務局出席者

寺嶋智治 経済商工観光部国際政策課長

水摩見自 経済商工観光部国際政策課副参事兼総括課長補佐

【1 開会】

【2 あいさつ】

経済商工観光部副部長より開会の挨拶を行った。

【3 委員紹介・事務局紹介】

事務局より、新任委員の紹介及び事務局担当者の紹介を行った。

【4 会長・副会長の選出】

会長及び副会長の選出が行われ、委員の互選により、会長に渡部委員、副会長に針生委員が選出され、それぞれ挨拶が行われた。

【5 議事】

- (1) 令和 7 年度多文化共生社会の形成の推進に関して講じた施策について
- (2) 令和 8 年度多文化共生推進事業について

① 事務局説明

事務局より、令和 7 年度多文化共生社会の形成の推進に関して講じた施策及び令和 8 年度多文化共生推進事業について、資料 1 及び資料 2 により説明し意見を伺った。

② 委員意見等

渡部会長

ありがとうございました。令和7年度に講じた政策と令和8年度の政策について、ご紹介いただきました。それではただいまのご説明について、皆さんからご意見とご質問等がございましたらお願いいたします。

藤原委員

藤原でございます。日本語教育人材育成の部分について大変だなと感じております。本校でも昨年度、外国籍の児童が激増いたしまして、本校では特別の教育課程による日本語指導を国際教室で行っておりますが、国際教室の担当者だけでは手が足りない状態になっております。そこで、指導協力者や、あるいは学生サポートスタッフの皆さんに、大いにお手伝いいただいているところです。しかしながら、今年度ますます多くの外国籍児童が編入することが予想されており、昨年末に、大学様に私の方からお声かけをさせていただき、学生サポートの数を増やしていけるように、今年度に入りましてから4月、5月で宮城教育大、東北大学、宮城学院女子大の学生の皆様向けの国際教室見学会を開催させていただきました。学生に日本語指導の現場を見学していただいて、1人でも多くの学生さんに、ご協力いただけるよう、学生サポートスタッフとして登録していただけるようお願いをしたところであります。本校のみならず他の小中学校でも、外国籍児童の編入が増加しております。こうした学生サポートスタッフ、日本語教育人材の育成にますますご協力いただきますようお願いいたします。

渡部会長

藤原委員ありがとうございました。多くの外国の方が入ってこられるということで、その家族、子供も同時に増えている、主に日本語の支援で支援する先生も手いっぱいであることから、各大学の学生さんにサポートをお願いしているということです。これについていかがでしょうか。

国際政策課長

ありがとうございます。実は今年度、総務省国際室から秩序ある共生社会の実現のための研究会の委員を務めて欲しいと依頼を受け、5月に第1回会議がありました。そこで全国の自治体や国の職員の方々とお話する機会があったのですが、まさに委員から今発言いただいた内容を私の方からも発言させていただきました。学校の現場でも、また子どもたちの生活の場でも、日本語を教える体制をどのようにつくっていくのかという点が大きな課題になっています。アイデアをいただければ、国に申し出をしていくということも可能ですので、是非アイデアを寄せていただければと思っております。実際にボランティアとして活動してくださっている学生の皆さんからも、もっとやりやすい、こんな仕組みがあれば助かる

といった声があれば、是非聞かせていただきたいと思います。

藤原委員

本日持ち帰り相談してまたお届けさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

金委員

東北福祉大学の金です。宮城にたくさんの外国人がいらっしやって、目的としては仕事、外国人材になるのですが、結局家族でいらっしやることで子ども達ももちろん増えていくし、結婚されたりすることによって、確実に増えていくと思います。例えば、編入されたり入学した時に、日本語だけを教える訳ではなく、結局文化であったりルール、習慣であったり、そういうことから入らないといけないので、それを考えると1年、2年間は先生が支援や寄り添って教えないといけないと思います。それが例えば3年目、4年目になったらICTなどの活用はできると思います。大学の連携の点について、学生さんに教える時に、教育学の中で大事にしているのは、ダイバーシティと、インクルーシブです。教育学科で勉強している全ての学生はそれについて学んでいるので、自分が国語や日本語の教師にならなくても、基本的にはそういう考え方がないとこれからの教員には大変ということを事前に大学ではすごく大事にして教えています。各大学との連携であったりするところはもう少し、今大学に戻ったら先生方とも検討してみようと思いました。

渡部会長

金委員、ありがとうございます。私も東北大学なので、おそらく東北大学のお子さんもたくさん来ていますし、国際卓越大学になったということで外国人研究者をもう何百人と雇用しているようです。今の状況では間に合っていない、学生スタッフさんも足りないという状況でしょうか。

藤原委員

そうですね。とにかく急に増えるものですから、登録しておいていただいて増えた時にこちらからご連絡して来てくださいと言えるようにしておきたいです。私たち国際教室としては人材をたくさん登録しておきたいですが、学生さんも時期によっては教育実習や教員採用などで6月、7月は忙しい状況です。一方で、時期によっては2年生から4年生、あるいは大学院生が協力できる場合もあります。この時期1年生は難しいけれども、2年生なら来られるといった形で、学年ごとの状況に応じてお願いできるようになるとありがたいと感じています。

渡部会長

ありがとうございます。そうすると各大学と連携して、こちらからも情報提供、学生にも

情報を提供してより良い仕組みになるように努力したいと思います。ありがとうございます。その他に関連しても結構ですし、その他ご意見についてあればお願いします。

トウー委員

外国人相談センターのトウーです。よろしくお願いいたします。資料1の11ページについて質問ですが、指標の3のところで、日本語教室がない市町村数は令和6年度では19となっていて、令和7年度のところは11に減ってしまっているのですが、原因について教えていただきたいです。

国際政策課長

分かりにくい表になっているのですが、目標としているのは数を減らすことで、実施していない市町村をゼロに近づけていくことが目的となっています。我々としては19あった未実施の市町村を11まで減らすことができました。状況としては良い方向に進んでいると考えています。今まで実施していなかった市町村を、我々の方で掘り起こし、例えば1つの市町村でやると中々難しいけれども、隣の市町と合同で一緒にやりましょうというような形で実施し、新たに8つの市町で実施できるようになったということでございます。

トウー委員

わかりました。それから資料1の10ページ、行政情報チャットボットのところですが、実際まだリリースしてないと認識しています。私がみやぎ外国人相談センターで勤務した時に、試しに何回か使ったことがあります。毎回すごく改善されていて、もう大丈夫だなと思いました。すごく性能が良くなったと感じています。

国際政策課長

ありがとうございます。今準備させていただいておりまして、バージョン4を先日リリースしました。徐々に実際に使っていただけるような仕様に近づいてきているかなというところで、もう少し細かいところを修正して実際に使っていただきたいと思います。気軽に問いに対して答えをAIが返してくれるというような仕様になっていますので、いろんな場面で役立つアプリになるのではないかと考えておりました。

トウー委員

そうですね。他の言語は私よくわかりませんが、ベトナム語だけはもう完璧だと思います。意地悪い質問してもちゃんとよく答えていただいたのですごく良かったです。

国際政策課長

ありがとうございます。リリースまでもうしばらくお待ちください。

渡部会長

ありがとうございました。学習させるとどんどん賢くなるので、皆さんで使っていきたいと思います。それでは朴委員をお願いします。

朴委員

宮城華僑華人女性聯誼会の朴と申します、よろしくお願いいたします。発表ありがとうございます。先ほど質問あった観点で1つお話ししたいことがありまして、日本語教育人材育成の件です。今は大学と連携して実施することをメインで進めている方向だと思うのですが、留学生になるとどうしても単発的で不安定というのがあるので、県内に定住している外国人をどのように活用するかを考えてみるのも1つだと思います。例えば資料1の3ページに記載のある外国人県民ネットワークの構築について検討されているのですが、こういうネットワークの中に各外国の団体の代表を入れることで、ネットワークが構築された時に「こういう言語の人材が必要です」と直接その団体にアクセスしてその団体から人を出してもらおうということになると、より安定的な提供ができるのではないかと考えています。大学となるとある程度の学力が保証されている人たちは揃っているのですが、定住者になるとそうでない方と、高い学力を持っている人たちがいるので、そういった定住者をこれから活用していこうとすると、人材になるために必要な知識を勉強する場を提供することが必要だと思っています。先ほどアプリの話が出ていましたが、資料2のスライド8ページを見ますと、多言語設定のところに「機械翻訳の結果が表示される」と記載されていました。最近、パソコンが人より賢くなって翻訳がすごく上手になって、ほぼ完璧な翻訳になっているのですが、日常的に翻訳などをやっている人から見ると、やっぱりちょっと足りないところがあったり、ちょっと誤解しやすいところがあったりするので、こういう災害時に活用するものだからこそ、より正確で、より簡単な言葉で発信した方が1番いいと思います。機械で最初翻訳するのはいいのですが、最終的にネイティブチェックが入るような体制があると、なお誤解なく正確な情報が発信できるのかなと思っています。スライド9ページ、外国人住民向けのオリエンテーションなのですが、これを年に4回やるとその4回に参加した人しか見られないので、できればこれをビデオ化して、入国管理局、仙台観光国際協会、宮城県国際化協会など外国人がよく行くところに、常時流せるようにすると、手続きに行った時にすぐ見られるので、よりたくさんの人に見てもらえるのではないかと考えました。また、オリエンテーションの内容ですが、是非入れて欲しいものが1つありまして、「地震の震度が〇以上あった時に避難してね」ということです。私は地震がないところから来たので、地震震度4の時に避難のリュック背負って出たら誰もいなくて「さすが日本人は避難が早い」と思ってしまいました。日本人は震度4では避難も何もしないですよ。さらに、スライドの10ページ、特定在留カードの取得ですが、マイナンバーカードは期限が設けられているのに対して、在留カードは例えば永住だったら6年、7年更新しなくてよいとなっています。こういった場合はどのように管理すればいいのか疑問に感じました。以前、免許証とマイナンバーカードを一体化するという話でも同様の話題になっていたのですがいか

がでしょうか。

国際政策課長

ありがとうございました。特定在留カードの件は本宮委員から補足をいただいてもよろしいでしょうか。

本宮委員

分かりました。6月14日からマイナンバーカードと在留カードが一体化ということで新たな運用が開始されます。一体化カードは、今お持ちの在留カードと、マイナンバーカードが一緒になったものですが、有効期限というのは、あくまでもその方がお持ちの在留期限までが有効期限となっております。マイナンバーカードと一体化したということであっても、そのカードの有効期限は、その外国人の方の在留期限までということになります。また、永住の資格をお持ちの在留期限ない方については、交付後10回目の誕生日まで有効という形となっております。

国際政策課長

マイナンバーカードも写真の更新は10年ですが、パスワードは5年ごとに更新が必要になります。そのため、結果として5年ごとに何らかの更新手続きが発生し、基本的には在留資格の終わりと同時に境目が来るということではよろしかったですか。

本宮委員

そのとおりです。

国際政策課長

ありがとうございました。また、頂いたご意見で、こちらに定住いただいている外国人の方々に日本語教育の現場で活躍いただけるのではないかとのご提案だったのですが、そういった方々に活躍いただけることは大変ありがたいことだと思います。国の事業も自治体によってキーパーソンを見つけて、そのキーパーソンの方と色々なことをやるということを先進的にやられている自治体もあります。良い事例として、全国で横展開しようというような意見を言われている自治体もあって、おそらく今年度そういった事例が全国から出てくると思っています。そうすると宮城でもやってみようかというような話になってくるとと思います。そういった方々に日本語の勉強をするためにどうしたらいいのか、学校現場でどうしたらいいのかというようなことはしっかり知識や情報として共有した上で、ご活躍いただくことは大変有用だという風に思います。国の状況等情報を集めて展開できるように勉強していきたいと思っています。また、新規事業のアーカイブをしっかりと取って見られるようにするというご意見については、まだ試行段階なので、どういうやり方がいいのか、どういう中身がいいのか、実施しながらどういう中身を作っていくかというところを委託先

と一緒に検討して、アーカイブでの積み上げ方もしっかり研究をしていきたいと思っています。あと最後、アプリのところですが、このアプリ翻訳の機能は Google の AI を活用しているので、学習をしながら翻訳機能そのものも向上していきだろーと思っています。ベースになる翻訳アプリの習熟が上がっていけば、正しいものをしっかり表示できていくような形になるのではないかと考えていますので、しっかり対応を見つつ、誤りがあっては命に関わることでありますので、正しい翻訳がしっかりできるようにチェックをしていきたいと考えております。

渡部会長

ありがとうございます。針生委員お願いいたします。

針生委員

ご説明ありがとうございました。皆さんのお話色々伺っていて、現場の大変生々しい話、普段触れることが少ないような情報もたくさん聞かせていただいて、私なりに勉強になったなと思っています。個別の話というよりは、もうちょっとその大きな枠の話をさせていただければと思います。特定の人だけに負担がかかるようなやり方というのは持続性がないと思います。もう少しその地域コミュニティを上手に絡めていながら、地域の人たちがサポートするという仕組みづくりができないかなと考えています。例えば学校であればコミュニティスクールという流れがあって、地域の大人たちが学校に入って、子供たちの学びをサポートする仕組み、そういったものが地域的に色々あります。私が2年前まで同窓会長やっていた学校はその辺の取り組みが進んでいって、地域の人たちもすごくその部分には熱心で、学校を支えるという部分の思いが非常に強い方々が集まってきたというのがあります。もちろん学生さんにもそういったサポートを、ボランティアとして実施してもらいつつ、その地域に定住している人たち、コミュニティの人たちがもう少し関わるような部分ができるのかできないのか、それは学校の判断だと思いますが、考え方としては1つそういうやり方もあるかなと思っています。あと、例えば地域行事への参画、いずれは外国人の皆様も例えば地域のお祭りといった文化的な部分にも入ってきていただいて、最初は参加として楽しむというところから、その祭りを支える側に回っていくような循環が作れると本当の意味での宮城ファンみたいなものが生まれてきて、そういう人たちがまた自分たちの後輩など、入ってきた人たちを支えていくという循環ができるのではないかなと思います。最近 YouTube を見ていたら、日本に住みたがる外国人がすごく増えてきているという話で、日本の文化や風習、居心地の良さ、そういったものがすごく自分の価値観と合っている。もちろんお給料の問題などはあって、外国に行けばもっと高い給料が取れるというのは分かっているながら、最終的にはやっぱり日本に住みたいということで住んでくださる方々が増えてきているという話でした。宮城に対する愛着を持った外国人、宮城に縁があってくる方々をどのように第2の故郷と思っていただいて、長く住んでもらって、我々地域の住民も、そういった人たちと、本当の意味での共生社会を作っていく、そういうことができればいい

のかなと思っております。計画の中でも、外国人のためのイベント、啓発事業で当然毎年入ってくる方々もいらっしゃいますし、非常に大事な部分だと思いますけども、次の計画では、次のステップの、私がお話ししたようなことも少し加味していただけるといいのかなと感じました。以上です。

国際政策課長

ありがとうございます。日本人、地域の方々が外国の方々のサポートを自然にやっていたような体制というところを到達先として目指すべきだと話をお伺いして考えておりました。我々も今回新しい情報発信アプリを通じて、外国人向けの情報を発信しますが、同じ情報を日本人向けに日本語で、頑張っている外国人の情報をしっかり読んでいただけるものにできないかと考えています。そういった形の中で、理解が進んで「じゃあ自分が動いてみよう」、「自分がそういった役割を果たしてみよう」というところまで到達できると、針生副会長がおっしゃっていただいたような、より外国の方が住みやすいような状況ができるのではないかなと思っていました。様々な形で共生フォーラムやイベントは実施しますが、イベントだけで終わりとならない仕組みの部分で、身近にあるもので意識付けできるようなもの、それがスマートフォンなのかは検討が必要だと思うのですが、そういった形で宮城を好きになってもらえるような、行動につながる仕組みをつくっていくことが重要だと考えています。また、計画という話も出ましたが、令和10年まで今の計画でいきますので、そこに向けて事業を我々の方で積み重ねて実施させていただければと思っています。どうもありがとうございます。

渡部会長

ありがとうございます。それでは金委員お願いします。

金委員

私は初めて参加させていただいたので、もしかしたら皆さんが既に質問された内容かもしれないのですが、感想としては令和10年までの評価があつてすごく分かりやすいなと思いました。領域ごとにももちろん数を増やすことが全て正解ではないのですが、数を重ねていく中がいろんなことが見えてくると思うので、令和10年までの目標を目指してやっていく中ではとてもいいなということを感じました。その中で例えば、指標1の多文化共生に関わる研修会やイベントの実施回数はもうすでにほぼ到達に近いですが、たくさん数を重ねていく中で見えてきたこと、課題など何かあったら聞きたいなと思いました。お願いします。

国際政策課長

はい、ありがとうございます。イベントの回数を重ねていくと、今度は中身の質の部分や持続性という部分が色々出てきます。先ほど申したのですが、一過性にならないように続け

ていくためにどうしたらいいのかというところは課題になってきているかなと思います。微々たる数字ではあるのですが、イベント実施回数が令和6年度77に対して少し下がって令和7年度は74という形になりました。その中にはやはりその「去年やってみたけれどもニーズとしては今年はやらなくてもいい」というようなところもあったりして、実際トータルで言うと数は減ってしまっています。数をたくさんやればいいというよりは、必要なものをちゃんと持続的に続けられる体制が必要なのではないかと思っています。市町村の現場も、これだけではなくていろんな住民の方の対応や、産業から福祉までいろんなことをやられている中で、手が足りない、職員がいなくて実施体制も組めないというようなところもあります。方法としては、1つの自治体では実施が難しくても、近隣市町と一緒に実施して、垣根を超えて両方の市町の方々が参画できる、両方の市町の外国人が研修会に参加できるということはできるのではないかと思います。単独で難しければ一緒にやる、それが市町村だけで難しければ別の団体や民間の皆様と一緒にやるといったことでも、続けていけるようにならないかなと思っていました。工夫しながらいかに続けられる体制を作っていくのかというようなことを追求していきたいと思っています。

金委員

はい、ありがとうございました。

渡部会長

それではトゥー委員お願いします。

トゥー委員

参考資料2の在留資格別在留外国人数のところですけども、技能実習の人たちはあまり増えてきていないですね。特定技能の方が増えてきていて、増えてきた外国人は日本語と日本のことは分からない人たちではないことが分かりました。資料2のスライド9ページの新規事業であるオリエンテーション業務についても、このあたりの層を視野に入れて実施してほしいなと思いました。

国際政策課長

そうですね、技能実習から特定技能に切り替わってということで増えてきているというようなところもありますが、一方で実はこの技能実習が令和9年からまた仕組みが変わります。技能実習時代は基本的に転籍、会社を変えるということができないのですが、育成就労という制度に変わると、転籍ができるということ、つまり会社が変わえられるというのが令和9年から始まります。そうすると47都道府県でどういうことになるかというのを想定してお話をすると、日本人と同じ状況が起きるのではないかと思います。つまり、首都圏の賃金の高いところに転籍を選べる、事情があれば会社を変えられるというような制度に令和9年から変わると承知しています。そうすると、関東の企業と賃金だけで勝負するの

は難しい部分があるだろうと思っています。そうすると、先ほど針生副会長がおっしゃっていた愛着、いかに宮城に対してお金以外の部分で、プラスアルファを感じていただくかというところがないと、せっかく宮城へ入ってこられても給料の高い東京関東圏にまた行ってしまうのではないかと47都道府県の地方組は戦々恐々としているというようなところで。そうすると我々も今年度出すアプリや、生活に対してしっかり賃金以外のプラスアルファの部分を実感していただけるような取組をやっていけないといけないと思っていました。このあたりもデータをしっかり見ながら、その時、その時にあった対応、手を打てるように分析しながらしっかりやっていきたいなと思っていました。

渡辺会長

ありがとうございます。それではまだご発言いただいてない委員の方にもお願いしたいと思います。笠原委員と佐藤委員一言お願いします。笠原委員よろしいでしょうか。

笠原委員

県民公式アプリの取組は有事の際、外国人住民に正確な情報を届けるためにとても重要だと思いました。特に県民公式アプリが多言語化されることで、日本語が十分に分からない方でも避難情報や災害情報を自分の言語で確認できる点が大きい、安心に繋がると思いました。ただアプリを作るだけではなく外国人にその存在を知ってもらえることが大切だと思います。市町村の窓口や日本語教室、職場などを通じて平時から周知していただく必要があると感じました。また災害時通訳ボランティアについても登録者100名、18カ国語というのは心強いのですが、今後も登録者の増加を進めることでより実際の災害時に役立つ体制に繋がると思っています。全体として外国人住民を災害時に取り残さないためとても意義のある事業だと感じました。以上です。

国際政策課長

ありがとうございます。非常に温かい応援をいただいたと思っています。おっしゃられていただいた、アプリだけ作って使われないというのが1番よろしくないと思っています。ポイントを配るからというのは少し浅はかではあるのですが、しっかりと平時から使っていただくための工夫、仕組みや、市町村の方にも協力いただくこと、それから先日仙台出入国在留管理局にも、直接ブースを設置して周知を実施させていただけないか相談させていただきました。この運用が始まるタイミングでしっかりと日常使いをしていただきたいと思います。災害アプリは結局災害がある時にしか出ないので、普段から宮城のニュースを、この県民公式アプリを使って定期的に配信をして、日常的に見ていただけるようなコンテンツを用意して、普段からアプリに触るということをやっていただくことを仕掛けとして考えていました。しっかりと命を守るということに繋がるアプリの周知を実施していきます。また、災害時通訳ボランティアを増やすということについて、体制の強化をこれからもやっていきたいと思っていました。

渡部会長

はい、ありがとうございました。では佐藤委員お願いします。

佐藤委員

労働局の佐藤です。今日は県の行っている事業についてご説明いただきましてどうもありがとうございました。私ども労働局の方では、外国人労働者を雇用している企業様の方を訪問させていただきまして、主に労務管理や労働条件の面について、日本人の方と同じように対応しているか、外国人労働者の日本語能力に対応した職場づくりがされているか、職場環境、生活環境に配慮しているか、そういったいわゆる雇用管理の部分に関する相談について、企業様を訪問して対応することが業務の主な取組になっております。その中で今日は県の方からご説明いただきました様々な企業様向けの支援制度などもございましたので、訪問した企業様に積極的に周知をしていきたいと考えております。

国際政策課長

ありがとうございます。6月から日本語教室やコンサルテーション受けていただく企業を公募させていただいておりました。専用のサイトとチラシがありますので、後ほど担当の者からデータを送らせていただきます。是非周知いただければと思います。ありがとうございます。

渡部会長

ありがとうございます。他にございますか。それでは本日の議事を終了いたします。進行について事務局にお返しいたします。委員の皆様どうもありがとうございました。

【6 その他】

事務局より、次回審議会の開催予定について情報提供

【7 閉会】